

会 議 録

|                        |  |
|------------------------|--|
| 会 議 の 名 称              | 小金井市地下水保全会議 (第1回)  |
| 事 務 局                  | 環境部環境政策課環境係  |
| 開 催 日 時                | 平成17年11月29日(火) 午前10時00分から正午まで  |
| 開 催 場 所                | 本庁舎 第一会議室  |
| 出 席 者                  | 別紙のとおり   |
| 傍 聴 の 可 否              | <input checked="" type="radio"/> 可 ・ 一部不可 ・ 不可   |
| 傍 聴 者 数                | 0名   |
| 傍聴不可等の理由等              |  |
| 会 議 次 第                | <ol style="list-style-type: none"> <li>1 開会</li> <li>2 委嘱状交付</li> <li>3 市長挨拶</li> <li>4 委員自己紹介</li> <li>5 事務局紹介</li> <li>6 会長互選</li> <li>7 副会長互選</li> <li>8 小金井市の地下水及び湧水を保全する条例及び同施行規則について</li> <li>9 小金井市環境基本計画について</li> <li>10 地下水保全会議のあり方について</li> <li>11 情報提供について</li> <li>12 今後のスケジュールについて</li> <li>13 その他</li> </ol> |
| 会 議 結 果                | 別紙のとおり   |
| 発言内容・<br>発言者名(主な発言要旨等) | 別紙のとおり   |
| 提 出 資 料                | 情報公開コーナー、図書館、議員図書室にある議事録に添付してあります。   |
| そ の 他                  |  |

## 第1回 小金井市地下水保全会議議事録

日 時：平成17年11月29日（火）10：00～12：00

会 場：本庁舎 第一会議室

### ■ 出席者

|       |          |            |  |
|-------|----------|------------|--|
| (市長)  | 稲葉 孝彦 市長 |            |  |
| (委員)  | 小倉 紀雄 会長 | 山田 啓一 副会長  |  |
|       | 土屋 十圀 委員 | 風間 ふたば 委員  |  |
|       | 芳賀 道子 委員 |            |  |
| (事務局) | 環境部 天野部長 | 環境政策課 深澤課長 |  |
|       | 環境係 鈴木係長 | 環境係 萩主任    |  |
|       | 環境係 板本   |            |  |
| (欠席者) | なし       |            |  |
| (傍聴者) | 0名       |            |  |

### ■ 委員会次第

- 1 開会
- 2 委嘱状交付
- 3 市長挨拶
- 4 委員自己紹介
- 5 事務局紹介
- 6 会長互選
- 7 副会長互選
- 8 小金井市の地下水及び湧水を保全する条例及び同施行規則について
- 9 小金井市環境基本計画について
- 10 地下水保全会議のあり方について
- 11 情報提供について

資料 武蔵小金井駅南口第1地区市街地再開発事業に係る地下水調査検討結果報告書（概要）  
について

- 12 今後のスケジュールについて
- 13 その他

### ■ 審議経過（議事録）

- 1 開会

深澤課長：大変お待たせいたしました。これから小金井市地下水保全会議を開催するところですが、会議の開催前に、簡単にご説明申し上げます。

本日開催される小金井市地下水保全会議は、小金井市地下水保全会議の初め

ての会議でありますので、市長から参集のご通知を差し上げたところです。

小金井市地下水保全会議の会長が選出されるまでの間、議事の進行につきましては、私、環境政策課長の深澤が務めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

土屋先生もお見えになるという事ですので、少し遅れておりますが時間ですので始めさせていただきます。

それでは、はじめに委嘱状の交付でございます。市長から委嘱状の交付をさせていただきますので、席でお待ちください。よろしくお願いいたします。

## 2 委嘱状交付

稲葉市長：委嘱状の交付をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

小倉紀雄様、小金井市地下水保全会議委員を委嘱する。平成17年11月29日、小金井市長稲葉孝彦。どうぞよろしくお願いいたします。

風間ふたば様、小金井市地下水保全会議委員を委嘱する。平成17年11月29日、小金井市長稲葉孝彦。どうぞよろしくお願いいたします。

山田啓一様、小金井市地下水保全会議委員を委嘱する。平成17年11月29日、小金井市長稲葉孝彦。どうぞよろしくお願いいたします。

芳賀道子様、小金井市地下水保全会議委員を委嘱する。平成17年11月29日、小金井市長稲葉孝彦。どうぞよろしくお願いいたします。

## 3 市長挨拶

深澤課長：ありがとうございます。次に市長から一言ご挨拶を申し上げます。

稲葉市長：皆さん、おはようございます。市長の稲葉です。皆様にはご多忙のところ「小金井市地下水保全会議」の委員への就任についてご快諾いただきまして、誠にありがとうございます。

さて、小金井市では、「小金井市の地下水及び湧水を保全する条例」が平成16年3月に議員提案により全会一致で可決成立し、本年7月に施行いたしました。

条例の施行に当たっては、先に設置した「小金井市地下水及び湧水に関する専門家会議」において条例施行規則等の検討を行ったところですが、専門家会議では、本日お集まりいただいた先生方に委員をお願いし、また、東京都の水環境課長にはオブザーバーとしてご参加いただき、貴重なご意見をいただきました。

本日、条例第8条に規定する地下水保全会議を設置することとなりますが、条例前文にもあるとおり、健全な水循環を取り戻し、市民共有の貴重な財産である地下水及び湧水を保全するため、地下水保全会議の委員の皆様には、お知恵を拝借したいと思っております。

市内には、「黄金に値する井戸」という市の名前の由来によるとおり、市内を東西に伸びる国分寺崖線から湧水が湧き、多くの市民が親しみを持つ野川の水源となっています。

近年、都市化による地表の被覆や地下水脈の分断が進んでおり、地下水の保全を願う多くの市民や事業者の努力により、市内には雨水浸透ますが世界的に見ても高い率で設置され、地下水の涵養が図られています。湧水量の減少による野川の水枯れは、現実のものとなっています。

こうした中で、委員の皆様方には、難しい課題で大変恐縮ですが、それぞれの立場で忌憚のないご意見等をいただき、よりよい小金井市の環境に関する施策の展開にご協力をいただけたらと思っています。

以上、簡単ですが、第1回目の地下水保全会議開催に当たりまして、一言ご挨拶をさせていただきました。どうぞよろしくお願いいたします。

#### 4 委員自己紹介

深澤課長： 次に本日ご出席をいただいています委員の方々に、自己紹介をしていただきたいと思います。座ったままでけっこうでございますのでよろしくお願いいたします。

小倉委員： 小倉でございます。前回の専門家会議に引き続いて、この委員に就任させていただきましたので勉強させていただいております。よろしくお願いいたします。

風間委員： 風間です。私も前回に引き続いてということですが、小倉委員と同じように勉強させていただいていると思っております。とても色々な情報が出てきていると思いますし、地下水の保全ということで小金井市が先駆的な取り組みを進めていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

山田委員： 法政大学の山田と申します。

野川はなぜ涸れるのか、ということで先ほど市長からお話があったようなことをテーマにしてこの間データを収集してきました。

野川は、特にここ数年の間で非常に大きな変化があったと思います。

よろしくお願いいたします。

芳賀委員： 東京都環境局水環境課長の芳賀でございます。よろしくお願いいたします。

私の部署は地下水保全対策を行っているのですが、なんと申しましても小金井市の方が私達以上にいろんな意味で先駆的にお仕事されていると思っております。今回、委員に入れていただいたことによりまして、勉強させていただきたいと思っております。是非、一緒になってこの関係については仕事を進めさせていただきたいと思っていますのでよろしくお願いいたします。

#### 5 事務局紹介

深澤課長： どうもありがとうございました。引き続きまして、地下水保全会議の事務局を務めさせていただきます市の担当者を紹介させていただきます。

環境部長の天野です。

天野部長： 天野です。よろしくお願いいたします。

深澤課長： 環境政策課環境係長の鈴木です。

鈴木係長： 鈴木です。よろしくお願いいたします。

深澤課長： 他に担当といたしまして主任の萩、副主査の大久保、立川が担当いたします。

それから、本日、環境政策課から非常勤嘱託職員といたしまして、板本が出席しております。よろしくお願いいたします。

板 本： 板本と申します。よろしくお願いいたします。

深 澤 課 長： それから私、環境政策課長の深澤が担当いたしますのでよろしくお願いいたします。

ちょうどここで土屋先生がお見えになりましたので、市長のほうから委嘱状の交付をお願いいたします。

稲 葉 市 長： それでは、委嘱状の交付をいたします。土屋十囀様、小金井市地下水保全会議委員を委嘱する。平成17年11月29日、小金井市長稲葉孝彦。どうぞよろしくお願いいたします。

土 屋 委 員： よろしくお願いいたします。

深 澤 課 長： どうもありがとうございました。それから、ただいまちょうど市長の挨拶と各委員の方の自己紹介を終わらせていただきました。土屋委員の方からもよろしくお願いいたします。

土 屋 委 員： 土屋です。よろしくお願いいたします。

## 6 会長互選

深 澤 課 長： どうもありがとうございました。それでは次に地下水保全会議次第の6番にあります、「会長の互選」を議題といたします。

会長につきましては小金井市の地下水及び湧水を保全する条例第3条第4項の規定により、委員による互選となります。

いかがいたしましょうか。どなたかご意見をいただけますでしょうか。

土 屋 委 員： 是非、小倉先生にお願いしたいと思います。

芳 賀 委 員： よろしくお願いします。

深 澤 課 長： それでは、小倉委員を会長にというご推薦という事でよろしいでしょうか。

各 委 員： 異議ありません。

深 澤 課 長： ありがとうございます。ご異議がないようですので、会長に選出されました、小倉会長にご挨拶をお願いいたします。

小 倉 会 長： それでは、僭越ながら引き受けさせていただきます。むしろ、専門家がたくさんおられますので専門家の皆様の意見を活発に出していただいて、とりまとめという役に徹したいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

深 澤 課 長： どうもありがとうございました。ここで、市長が公務のため退席させていただきます。

稲 葉 市 長： 申し訳ございません。公務が重なっておりまして退席させていただきます。会議の概要につきましては担当の方から報告を受けますので、どうぞよろしくお願いいたします。

深 澤 課 長： それでは小倉会長、会長席に移動をお願いします。

## 7 副会長互選

小 倉 会 長： ご指名いただきましたので司会進行を務めさせていただきます。よろしくお

願いをいたします。

それでは7番の副会長互選という事で、これは条例の第3条第4項により委員による互選となっております。互選の方法はいかがいたしましょうか。ご意見ございましたらお願いします。

土屋委員： 小倉会長に一任したいと思いますが。

(異議なし)

小倉会長： それでは山田委員に副会長をお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

山田委員： わかりました。引き受けさせていただきます。

小倉会長： では、山田委員をお願いいたします。

山田委員： よろしく願いをいたします。

## 8 小金井市の地下水及び湧水を保全する条例及び同施行規則について

小倉会長： それでは、議題の8番目にうつります。

「小金井市の地下水及び湧水を保全する条例及び同施行規則について」、事務局の方から説明をお願いいたします。

深澤課長： では、「小金井市の地下水及び湧水を保全する条例」についてご説明をさせていただきます。

既にこの条例につきましては、ご存知のとおり平成16年3月8日に議員提案され、全会一致で可決された条例でございます。そこで、この条例を施行するために、先に設置した地下水及び湧水に係る専門家会議の中で色々ご検討していただきました。施行規則につきましてもご検討いただきました。そこで、内容につきましては説明を省略させていただきますが、この条例及び施行規則につきましては今年の7月1日に施行させていただきました。内容は、先の地下水及び湧水専門家会議でご検討いただいた内容で施行させていただいております。

それで、条例4条の事業者の責務、12条の地下水の流れの確保、13条の地下水影響工事に係る書類の提出、16条の適正管理化学物質の使用実績等の報告、21条の指導、に関する規制的部分につきましては、10月1日に施行する、ということで、現時点では条例そのものは全面的に施行しているという状況です。

以上です。

小倉会長： はい、ありがとうございました。今の説明について何かご質問ありますでしょうか。

既に、前回の専門家会議で議論していただいたものだと思います。

山田委員： ちょっといいでしょうか。

小倉会長： はい、どうぞ。

山田委員： この会議では、野川については議論の対象として考えていいのでしょうか。先ほどの市長の挨拶にも野川のお話がありました。

小倉会長： 地下水、湧水で野川の事を対象とするようです。条例の中では、ないようですね。

深澤課長： 条例の中では、謳ってございません。ただ、相当の影響はあるということで認識しております。

小倉会長： 野川の水源が湧水であるというのは間違いないので、これに関連して対象と考えるよろしいのではないのでしょうか。

あとの議題ですが、せっかく環境基本計画ができていますので、見ていただきたいのですが、水循環の図がありましたね。27、28ページにだいぶ苦労して作っていただいた図があります。水収支の図ですが、こう考えますと地下水、湧水というのは玉川上水も含めて、かなり野川も含めた広い形で市全体の流域と考えるよろしいと思います。

31ページにも「地下水、湧水、河川のつながり」とありますね。なかなかいい図ができたというか、わかりやすいですね。

では、文章の中には書いてないのですが、会議の中では野川も当然念頭に入れていろんな事を考えていくという事でよろしいですね。

深澤課長： 条例前文の中の最後の2行に「健全な水循環をとりもどして・・・」と謳っていますので、野川を含めた水循環という形でよろしいかと思えます。

小倉会長： はい、ではそのような解釈でよろしいのでしょうか。野川を含めるという形で議論していただくということとします。条例、条例施行規則についての質疑は以上とさせていただきます。

## 9 小金井市環境基本計画について

小倉会長： 次に「小金井市環境基本計画について」を議題としますので、ご説明をお願いします。

深澤課長： それでは、ご説明いたします。

お手元にお配りしてありますこの環境基本計画につきましては、10月にできたばかりです。これにつきましては皆様方のご協力をいただきまして、このように出来上がりました。どうもありがとうございました。

地下水及び湧水を保全する条例の17条に環境基本計画の中に地下水及び湧水の保全・利用に係る計画を定めるという条例になっています。地下水及び湧水専門家会議の中でご議論いただき、環境基本計画の27ページから42ページに地下水及び湧水の保全・利用に係る計画という形で盛り込ませていただきました。これは、専門家会議の中でご議論いただいた内容そのまま載せているという形になっています。詳細な説明は、省略させていただきます。

小倉会長： はい、ありがとうございます。27ページから42ページですね。専門家会議の中で議論していただいた内容と、あと資料が巻末に載っていますね。

深澤課長： はい、資料のほうは提言いただいたものをそのまま載せています。

小倉会長： 提言は112ページから117ページまでで、118ページからが水収支の算出資料という事で、議論していただいたことが全部入っていますので参考になるのではないかと思います。

山田委員： この冊子は、市民の方にはどのような形で配布されるのですか。

深澤課長： 関係者、都などの関係機関などにはお配りしたいと思っています。市民の皆様

様には、有償の1000円でお分けするということとなります。ただ、一緒にお付けしています概要版につきましては、数多く作っていますので、各公共施設等で配布させていただきます。今、市で冊子を作った場合、有償頒布が原則となっていますので、それに従って有償といたしました。しかし金額の規定はございません。今回は委託をして冊子を作っておりまして、それには事務補助の業務も入っており、その費用を印刷冊数で割りますと相当の金額になってしまうので、市民の方が買い求め易い金額として1000円とさせていただきます。

小倉会長： どこへ行けば買えますか。

深澤課長： 環境政策課のほうでお分けします。

山田委員： 東京都や各市町村にも配布しますか。

深澤課長： はい、お配りします。すでに各市の環境担当部長には配布いたしました。先生方のほうにも数部でしたら資料としてお渡しできます。

土屋委員： では、できましたら数部いただきたいのですが。

小倉会長： そうですね、ぜひ有効に活用していただきたいと思います。

鈴木係長： それでは、5部ずつ用意します。

小倉会長： お願いします。少し宣伝もしますので。この水収支の計算の根拠等はすごくいいですね。他の市などでも参考になるでしょう。

芳賀委員： そうですね。

深澤課長： この近隣市でも地下水条例に力を入れていまして、先日も市部ではなく区部の方からでしたが議員さんがみえて、地下水条例の説明をいたしました。

小倉会長： 注目されているようですね。

山田委員： 来年度から、この環境基本計画を実施する体制はどのようになるのですか。

深澤課長： 今のところそこまで手がまわっていないという状況です。それにつきましては、後ほどご議論していただきたいと思うのですが、この保全会議の中で提言などをいただけるといいと思います。行政の方では専門家はもちろんおりませんので、この保全会議の皆さんのご意見をいただきながら進めていきたいと思っています。

天野部長： 環境基本条例の第27条に規定をしております、環境市民会議ですが、平成16年9月に創立いたしまして現在活動していただいております。本来、他市の状況などをみますと、環境基本条例や環境基本計画を作るために環境市民会議というのを設置しまして、その後、環境基本条例や環境基本計画が出来ると消滅してしまうというのが多いのですが、小金井の場合、策定委員会方式で環境基本計画をつくっているのですが、その実践部隊ということで環境市民会議があるという形です。現在、正式な会員は60名余と聞いております。これについては自主的に年会費を3000円と決め、自ら参加するという意思のもと、活動しているという状況です。ホームページも立ち上がっておりますので、機会があれば検索をしてみてください。

深澤課長： あと、庁内の関係部署を集めました推進会議というものを設けてありまして、要綱を作っているところです。20数課の課長がメンバーとなっています。環



境基本計画を周知するという観点から会議を開きたいと思っています。

天 野 部 長： 環境市民会議のホームページ URL、内容等は環境基本計画概要版の5ページに載っています。

風 間 委 員： 市は環境市民会議にどのようにかかわっているのですか。

天 野 部 長： 私たちは裏方ということです。

風 間 委 員： そうですか。市のほうから、何か支援はあるのですか。

天 野 部 長： これについては来年以降になりますね。

深 澤 課 長： その事につきましては、今現在、環境講座や環境フォーラムを毎年やってきておりまして、その運営などを市民の方の実行委員会形式でやってきたという経過があり、そうした中で「環境市民会議」というのができ、環境政策課と協働で事業を進めているという形になっています。今後は、環境市民会議が主体でやっていただくような形にしようとして検討中です。

山 田 委 員： もう少し聞きたいのですが、そうするとたとえば、環境市民会議は市の外郭的な位置づけか、それとも環境市民会議は自由な立場と考えるという事でしょうか。

深 澤 課 長： 両方あると思います。環境市民会議自体まだ法人化されていない団体ですので、その辺はまだまだ市が協力しながらやっていくという事が必要だと思います。市の施策を進めていく中で環境市民会議に協力していただく事が必要です。ただ、そこまで現時点ではできていない状況なので、まずは、その中でいかに環境基本計画自体を市民の方に周知、ご理解をしていただくというのが第一歩かなと思います。

風 間 委 員： 将来は環境市民会議が法人化して、ある意味独立していくのでしょうか。

深 澤 課 長： そういった形が理想ではないか、と思います。

天 野 部 長： 環境市民会議の方向性としては、NPO 化を目指すということも確認されています。

小 倉 会 長： そうすると、地下水の定期的なモニタリングなどもその中で考えていただくということでしょうか。

深 澤 課 長： 現時点でも、環境市民会議の中で部会をつくってありまして、その中で緑に関する調査や用水路についての研究などしております。ですので、部会というところの中でも検討していくという事になります。

小 倉 会 長： はい、わかりました。

山 田 委 員： たとえばこちらから、さっき会長がおっしゃったようなモニターを決めて、なんらかの作業をゆだねるという事は可能でしょうか。

深 澤 課 長： それは可能だと思います。ただ費用の問題がありますので市の方で負担するという事になります。ですので、どのようなモニタリングをやっていくかという事を、この地下水保全会議の中で話し合っただけであれば、予算を確保しながらやっていきたいと思っています。ただ、私どもでは専門的な事はわかりませんのでご助言をいただくとありがたいと思います。また、このような前例があまりないという事から、他市からも注目される事になると思いますので、この地下水保全会議の位置づけというものが相当大きなものになるかと思っています。

## 10 地下水保全会議のあり方について

小倉会長： それでは次の議題にはいりたいと思いますので、ご説明をお願いします。

深澤課長： はい。それでは地下水保全会議のあり方についてという事で小金井市の地下水及び湧水を保全する条例の第7条を見ていただきたいと思います。ここでは、「市長は、地下水の水位、水質、流れ及び湧水の現況把握に努めるとともに地下水影響工事に対する措置等について情報収集に務めるもの」という形で規定されています。また、第8条では、「市長は地下水に関する情報分析等のために学識経験者等で組織する小金井市地下水保全会議を設置するものとする」とあります。ですので、地下水保全会議の目的としては地下水の現況把握、情報収集・分析等という事です。

開催回数といたしましては、年間4回程度を予定しています。本年度につきましては、本日も、あと2月頃にもう1回開催したいと思います。

それから、小金井市の地下水及び湧水を保全する条例施行規則に基づきまして、地下水影響工事では、書類の提出がありますので、資料として提供いたします。その資料をごらんいただきまして、中身の審査という事ではなく専門家の目からのご提言等をいただきたいと思います。あくまで情報収集が目的の資料提供ということになります。

地下水影響工事というのは、施行規則の第7条にあるものです。小金井市にあります、宅地開発指導要綱に基づく要件にあてはまる事業のうち、市長が認めた工事を地下水影響工事とみなして、ボーリング調査等を行う場合にはその資料を提出してもらいます。また、同じ第7条の2項のように市長が特に必要と認めるものを地下水影響工事という事で関係書類を提出してもらいます。

10月にこの条例を施行いたしましたから、現在、地下水影響工事に該当するのかなというものが2件ほど事前にきていますが、書類の提出はまだです。

書類の提出がありましたら、この保全会議で資料として見ていただきたいと思います。もうひとつはこの保全会議の中で、市としてはどのような施策をしていけばいいかということのご提言をいただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。以上です。

小倉会長： はい、ありがとうございます。

なかなか興味深い、また、重い仕事であるという事です。

今の説明について何かご質問やご意見はありませんか。

山田委員： 最初の現況把握というところですが、国分寺市で行っている地下水、湧水等の調査があるのですが、長期間継続していて非常に有効なものだと考えますが、ご覧になっていますか。

天野部長： いえ、入手していません。

山田委員： それでは、ぜひご覧になってください。

小倉会長： 私はそれに係わってしまして、水部会という専門会を構成しています。

山田委員： あのデータは、素晴らしいですね。

小倉会長： はい、データは2年前から地下水の水位と湧水量の自動観測を行っています。

マンション建設の件からですが、現在も継続中です。ただ、施工後1年ということになっているので、たぶん来年の1月位までになると思います。市が独自でやれば続けられますが。

山田委員： そうですね。湧水、河川、井戸などの観測データが、11年半くらい集まっています。素晴らしい結果がでてますね。ですので、毎月1回は必要ないと思いますが、最低年4回よりは月1回、で、ぜひ湧水、河川と地下水、民間の井戸を、国分寺は29ヶ所ですが、それくらいの個数であればそれほど大変ではないので、ぜひスタートしていただきたいと思います。

小倉会長： 国分寺のデータは市の方は持っていますか。私の方から用意できますが。

鈴木係長： 担当レベルで入手できると思います。

小倉会長： わかりました。

それから、水部会の事です。マンションの建設計画に対して湧水に影響があるかどうかという事で部会を開きまして、現在も継続中ですが、せっかく色々な調査をやっているの、報告書をまとめようという事になりました。

湧水は、真姿の池、国分寺湧水、その東どりの理研工業の下の湧水で、それと降水量の関係ですね。あと、地下水も同じく、水位も何箇所かありまして、それをデジタル化していて、それと降水量の関係ということで、マンション建設の前後で影響があるかどうかの判断を宿題という事でやっています。来年、最終の水部会が2月にあるので、ちょうどそのタイミングでこちらの会議に間に合えば、報告できると思います。非常にデータが豊富で参考になると思いますので、いずれご紹介したいと思います。国分寺市のほうの冊子もありますので、提供しましょう。

そのような事で山田委員の方から、月1回位は情報収集を継続的にやった方がいいということでした。

小金井市の湧水などのデータは最終的には解析するのに適当なデジタル情報等にはなっていないのでしょうか。冊子体でばらばらとある状態ですか。

深澤課長： 今、毎年10ヶ所の地下水の測定をしています。それを年度ごとにまとめてありますが、電子データにはなっていません。

小倉会長： そうですか。電子情報、エクセルか何かまとめてもらおうと思います。

深澤課長： 井戸水の水質だけの調査で水位などは把握していません。

天野部長： 流れとか水量という事ではなく、あくまで水質汚染の観点からの調査になります。

山田委員： 年4回ではやはり足りないですね。水位だけでもいいので、もう少し計測が必要だと思います。

土屋委員： 今、調査の話がでましたが、東京都の土木技術研究所や他の研究機関などを活用したらいいと思うのですが、もちろん10ヶ所測っているところはそのままでもいいと思いますが、やはり地域のために箇所数はもっと多いほうが良いと思います。また、平成2年には小金井市内には10ヶ所の湧水がありましたが、現在は6ヶ所になってしまっています。なぜ4ヶ所減ってしまったのか、難しいですが、きちんと調査したほうがいいのではないのでしょうか。

小倉会長：　そうですね。

土屋委員：　4ヶ所減ったというのは大きいですね。失ってしまったものは取り戻せないですから検証が必要だと思います。

もうひとつは、地下水位の問題です。小金井市は水道水の半分以上を井戸からの揚水でまかっています。そこで、地下水の情報を市民が分かるように、目に見えるものを提示してはどうでしょうか。地下水の情報を市民に知らせるような掲示板のようなものを庁舎に設置して、毎日の水位の変化を市民に知らせる事も意義があると思います。

天野部長：　1点目の東京都の土木技術研究所の資料については、地下水専門家会議の際に情報提供をいたします、というお答えをいただいておりますので、提供していただけたと思います。

深澤課長：　それから「環境基本計画」を今後具体的に進めていくわけですが、これ自体10年計画になっていまして、3年ごとに環境保全実施計画をつくるという形になっています。その中で具体的にどのような施策をやっていくかという事で土屋先生がおっしゃられた事についても、周知、広報していく必要があると思います。

山田委員：　環境保全実施計画というのは、環境審議会が作るのですか。

深澤課長：　いえ、市の方でつくります。環境保全実施計画は、予算措置の前段の基礎資料ということです。

風間委員：　地下水保全会議においては、地下水の情報分析などを行うことになるのですが、科学的なデータの裏付けが必要で、それに基づいて対策を立てなければいけないのではないかと思います。今ここに出ているいろんな物の情報が1箇所に集まっていて、ここをどう動かしたらこうなるだろう、と審議会のメンバーですら、ある程度の形をもってこういう事をやったらいい、できるとはなかなかないのが実態なんですね。そういう意味では今回の水収支の絵などはすばらしいと思いますが、これから、先程からうかがっていて環境市民会議で、そちらのほうの協力が必要とか、そういった事を考えて、そういう情報を集めるのはいいのですが、それをどのように管理をするのか、どのように色々ところで役立てていくか、その仕組みを小金井が先進的につくっていただけたらととてもいいのではないかと思います。私も常々、環境情報をどう扱うのですが、それを、たとえば、NPOなどにきちんとやってもらおう、それなりに力もある、そういう組織をちゃんと行政がサポートしてつくってくれるのですか、という事を言うのですが、なかなかそういうものについて予算的な事を考えようという事が無いのです。だけどますます必要になっていくのではないのでしょうか。

小倉会長：　そうですね、大変重要なご指摘だと思います。情報を集めて、管理して、解析をして、どうやって役に立つのかという仕組みをぜひ作っていったほうがよいという事ですね。

風間委員：　情報の解析などには、専門家が入らないと難しいかもしれません。

小倉会長：　そうですね。

深澤課長： 色々な影響工事等の資料を提供させてそれをいかにまとめていくか、データ化していくかというところが大きな課題になると思います。それについては色々な大学や研究機関にお願いして集積していくという方法もあると思いますが、まだ検討させていただきたい段階です。

それと、環境市民会議についてですが、今後、どのように進めていくか、又環境情報をどのようにまとめていくかという事について、将来的には環境情報センターというものを設けたいという意見があります。これについては、市のほうで設置するのか環境市民会議独自で設置するのかというところで、市の方でも支援をしていく立場ですので、どのように実現していくかが今後の課題となると思います。

小倉会長： はい、わかりました。そうですね、先程土屋委員の言われた情報の整理という事で、湧水が10ヶ所から6ヶ所に減ったというようなこと、湧水の地点や水量、水質などを時系列的な一覧表みたいなものにいずれ作ったほうがいいですね。

深澤課長： 市のほうで、どの時点まで資料的に遡れるか調べてみます。

小倉会長： そうですね。地下水、湧水に係わるすべての資料、あらゆる情報を集めていただいて、何年から地下水、湧水のこのようなデータがある、というようにまとめて、次回の会議で提示していただくという形がいいと思います。それを情報化して解析していくのはこれからの課題ですね。小金井市独自のものではなく、東京都のものや、土屋委員、山田委員がやっておられたデータなどを補足すればいいのではないのでしょうか。たくさん出てくると思いますよ。

山田委員： 野川のデータは、日本一多いのではないのでしょうか。

小倉会長： そうですよ、たくさん出てきますよね。

土屋委員： 野川を研究されている方は沢山います。

深澤課長： 市の方で用意できるものは出しまして、先生方の物も合わせていただいて、東京都の方も持っている数値などを提供していただきたいと思います。

芳賀委員： はい、東京都の関連の方は私が窓口になりまして提供したいと思います。

それからお尋ねしたいのですが、今、予算編成の時期が過ぎましたので、データベース化などのご提案だったのですが、そういう事は今回の議題と関連する話になりますか。

深澤課長： はい、そうですね。

芳賀委員： そうしますと、これから議論を進めて、来年の7月くらい前までにどういう事を考えていったらよいかという事を提案いただいて、それによって予算要求のほうに反映していくということによろしいですか。

深澤課長： はい、ですからそういう面では芳賀委員のおっしゃるとおり、一年くらい時間をかけて、どういうことをやっていったら良いかということ議論いただきたいと思います。将来的に時間をかけていくという方向づけにいただければと思います。

小倉会長： そうですね、そのような形できちんとデータベースができれば、非常に有益ですし、きちんと使えるようなものを作っていただきたいと思います。

風間委員：期待したいと思いますが、小金井のようなある程度まとまりのある地域、今回地下水だけに限ったデータベースという事じゃなくて、地下水は河川とも、それから間接的にいろいろなところとリンクしていますし、今回、水収支を検討する際にも水道、下水道などいろんな情報が必要でした。今までのやり方ってというのはそれぞれの部局が、何か事が起きると、それに対する調査をそれぞれ委託して、そしてやった結果は、そこで何か形ができてしまうと、はい、さよならでお蔵入りだったんです。だから又、次に何かやる時はまた、今度も同じ事をやるということをやっとやってきたわけですけど、行政もお金がなくなってくれば過去のそういう目に見えない情報だけど、それをいかにちゃんと持っていて、次の何かをやる時に上手に活かせるかどうかという風にながい目で見たらものすごい節約になると思のですね。それが皆さん、わかっているもなかなかできない、それぞれのセクションとかがありますし。だからそれを少しでもはらって、小金井というのは環境基本条例というのをすごく上位において中の仕組みを全部“環境“という事で考え直しているよ、という一つの例をデータベースにさせていただけると、それがすごく他の市町村に参考になると思います。なんとかやっていただけたらうれしいなと思います。

小倉会長：はい、ありがとうございます。非常に大事な事だと思います。全体でフォローアップしていくということですね。

風間委員：何をやっても結局そこにいつてしまう、すごく限界を感じますよね。

小倉会長：そうですね、これは土地利用の前の、何年か前からの資料を調べて、将来予測をしていますよね。

山田委員：どこが担当ですか。

天野部長：それは開発課が窓口ですね。さきほど風間先生がおっしゃったような、役所の縦割りという問題もあります。ただ最近、議会とか市民も環境の二文字で全部環境政策課に来てしまうという事もあります。期待感もあるのかな、とも思います。

天野部長：実は、現在、議会に小金井市まちづくり条例を提案しています。

条例を作るなかで環境に配慮した部分をまちづくり条例の中に入れてほしいということで伝えてあります。環境配慮については、指針でいくことになってはいますが、詳細は検討中です。ですから、まちづくりの関係についても環境の配慮が必要ということです。

風間委員：何をどうするとどのくらい回復するとか、環境からの見方を誰かが思い切った絵作って見せたらと思うことはありますね。ただ、簡単そうでなかなかできませんが。

天野部長：そうですね。個人の利害関係も全部でてきてしまう話ですから、どろどろした話になってしまいます。

風間委員：だけど一方で科学的なデータの裏づけを持って、ある程度こういう事をやったらこうなる、ということを示せたらと思います。

小倉会長：環境基本計画の125ページに「浸透ます設置率と緑地の増減による浸透量の変化」という事で簡単な試算が出てますよね。下の表を見ますと、①、②と

というような事例を前回の地下水専門家会議のなかで計算していただいています。もう少し詳細なモデルや、そこからのデータを使えばもう少しきちんとでてるのではないかと思います。だから色々ご意見をいただきましたが、地下水だけではなく、全体的な、市の土地利用なども含めた形で水循環という視点から眺めていく必要があるのではないかとこの事ですね。そうすると小金井だけでなく近隣の、特に上流の国分寺のデータなども利用するなり連携するなりという事も必要になってきますね。

土屋委員： そういう点で、特に地下水の流れが、小金井市一市だけで考えるのは限界があります。国分寺あるいは小平などを流れる地下水の流れを連携するような実態がある。個別でマンション開発なども重要なのですが、武蔵野など全体で考えることが重要だと思います。ぜひ、地下水ベルト地帯をつくって、同じような足並みを揃えていただくように、競い合っただけという取り組みを是非していただきたい。ですから、こんな事をいうのは失礼ですけど、平成2年に10ヶ所あった湧水が現在6ヶ所になり4ヶ所なくなったということで、その間に浸透ますを相当設置しているわけですよ。皮肉にも、ですからそれは焼け石に水とはいきませんがそれが事実ですから、考えていく必要があると考えます。

小倉会長： 特に国分寺の方に一度行かれて、市長のサミットのように市長レベルでやるというのですけど。ぜひ国分寺市は緑と水係でやっていますので、この環境基本計画を持って、まだ専門家会合もやっていますし、行政レベルで検討していただくというのではないかと思います。

天野部長： 環境基本計画の本編6ページに計画の対象範囲という事で、水、大気については広域的な視野を持つとあります。先生方がおっしゃっている考え方で進めていきたい。あとそれぞれの担当者レベルの会議等については、現在検討しておりません。今後、情報を共有できるような体制も、これを機会に検討していく必要があると思います。

小倉会長： 小金井も情報をもらうときにはぜひ、部長自らあちらの部長さんと話しをされるといいですね。

深澤課長： 私も先日、国分寺の水と緑の課長と話をしまして、地下水条例について説明をいたしました。今後、そのような機会を持ちたいと思います。

小倉会長： そうですね、ぜひそうしてください。

という事でこの件はよろしいでしょうか。大体の役割というのがあって、まず、データの収集から始めて、まずは紙ベースでいいと思いますが将来はデータベース化にむけてということで、それが出来れば施策にもつながっていくし、情報も提示できると思いますので、当面はその方向でいきたいと思います。次回の会議は2月に予定ということですので、それまでにそういったことを中心にやっていただきたいと思います。この件はよろしいですね。では、次の議題にうつります。

## 1.1 情報提供について [資料：武蔵小金井南口第1地区市街地再開発事業に係る地下水調査検討結果報告書(概要)について]

小倉会長： 次に、情報提供についてという事で資料が配付されていますので、これについてご説明をお願いいたします。

深澤課長： 本日、提出させていただいたものは、武蔵小金井南口第1地区市街地再開発事業に係る地下水調査検討報告書の概要版になっています。この資料につきまして、ご存知のとおり武蔵小金井駅南口の再開発事業を都市機構の施工によりまして進めているという事で、都市計画決定、事業認可をとってございますので、ここ近々には事業が進んでいくという事になります。ちなみに市の公会堂も来年3月に閉館し、取り壊して事業を進めていくという状況です。その中で再開発事業にあたって地下水調査をしたという事で、今年8月に開発課を通じまして環境政策課のほうに提供された資料です。この資料を見まして私共では中身の分析などはできません。ただ、ここでの分析結果として最後のページでは、さほど影響はないだろう、ほとんど影響はないというような判断が専門家の中ではされているという事なので、ご覧いただきたいと思います。それで市のほうで現時点で入手しているものがこの概要版になります。この他に詳細な資料があるという事ですが、今は市の方では受けておりません。これが、地下水保全会議の中で議論するためにデータの必要だという事であれば、求めていこうかと思っています。白黒で申し訳ないのですが、カラー版が一つしかございませんので。

小倉会長： 広域のデータがかなりありますね。

深澤課長： これは4キロ四方のデータになっていますので、ほとんど小金井をカバーしているかんじですね。

小倉会長： みんなカバーしていますね。水位の一斉調査なんてありますね。一斉観測水位等高線は、6ページですね。

土屋委員： これは都市機構さんと一緒に市が調査したものですか。

深澤課長： 都市機構独自のものです。

土屋委員： 貴重な地下水のデータですね。

深澤課長： どの井戸を使ったのかは把握していません。

土屋委員： 井戸は、ボーリングをして新たに掘ったのか、それとも民間の方の井戸を使ったのか、どちらでしょう。

深澤課長： 再開発事業を実施する地区内は、何個か掘ったようです。

土屋委員： ボーリングをしたのですね。

小倉会長： 色で分けてあるようですね。既往ボーリングとかありますね。

風間委員： すごいデータですね。

天野部長： 地下水条例が施行されるのを前提に都市機構の方が独自で、どういう調査をやった方がいいのかという事を議論したようです。こちらの条例がまだ出来上がっていない前からはいっていたという実態があります。

芳賀委員： だからこれ、条例を作ったという事はいい事ですよ。こういう形で書類を出していただくという事でこれを積み重ねていってということですよ。

小倉会長： 本当にすごいですよね、このデータは。

天野部長： この地域でここまでやっているとなると、後追いでやるところはこれが指標



なりますね。

山田委員：これは逆に、資料提供していただいて観測を続けていけば非常に有効なデータになりますね。

天野部長：今後、継続で観測するのかなというのは、おそらく費用的な問題があるので、再開発が終わってしまえば打ち切られると思います。

小倉会長：もったいないですね。そのボーリングした穴を残しておいてくれば、活用できるのではないのでしょうか。

土屋委員：あるいは、影響が事後にでる場合がありますからね。

天野部長：再開発が終わったからすぐ、という事ではないと思いますが、まあしばらくは観測するのかなと思います。

土屋委員：地下水の流れはゆっくりですから、あるいは、年間を通してみる必要がありますから、残していくことも必要ですね。

小倉会長：国分寺の真姿の池のマンションはまず竣工後、事業者がやるのは1年間、後は国分寺市のほうでなんとか引き継いでいくと思います。事後の調査も重要だと思いますから。

山田委員：たぶん、井戸そのものは60年くらいもちますから、あとは市が受け継いで市民が観測していくこともできますからね。

小倉会長：色分けされているようなので、もう少し井戸のわかりやすいのがあるといいですね。

深澤課長：ではもっと詳細なものをいただきたいという事を伝えます。あと、今は1部しかありませんが、カラー版を持ってきますのでご覧ください。

小倉会長：そろそろ時間なのですが、この資料については報告だという事でよろしいでしょうか。

山田委員：市も当然かかわっている事ですし、次回以降、具体的な観測データなどをいただきたいですね。

深澤課長：では、カラー版のコピーを用意します。また、詳細資料につきましても、市のほうから都市機構のほうに提供を求めたいと思います。

小倉会長：では、よろしく願いいたします。

## 12 今後のスケジュールについて

小倉会長：次に今後のスケジュールという事ですが、事務局の予定は年度内にもう1度ということですがどうですか。

深澤課長：はい、2月頃にもう1度と考えおります。

小倉会長：2月は大学の方は忙しいですか？3月の頭くらいがいいですか？

深澤課長：2月の下旬くらいはいかがでしょうか。できれば2月でお願いしたいのですが。今日、日程が決まれば助かります。

小倉会長：そうですね。では皆さんいかがですか。

(それぞれの予定を話し、調整する。)

それでは、2月27日の10時からといたします。

山田委員：先ほどの(再開発の)資料のカラーコピーは事前にいただきたいのですが。

深澤課長： 用意できましたら、送付します。

小倉会長： では、そのほかに何かありますか？

深澤課長： 特にございません。

小倉会長： それではこれで閉会いたします。本日はありがとうございました。